

ゴビンダ通信

No50

発行：無実のゴビンダさんを支える会
事務局

Justice for Govinda

- Innocence Advocacy Group

May 25, 2012

全ての鑑定が終了し、「ゴビンダさんが犯人ではないこと」は、さらにはっきりと証明されました。高裁は早急に再審開始を決定し、ゴビンダさんを母国に帰してください！

無実のゴビンダ" です。

横浜刑務所の中から、尊敬と信頼をこめて、ナマステの挨拶を申し上げます。

私は、神様に誓って、この事件の犯人ではありません。今では私の無実を日本中の多くの人知っています。検察の残り27点の独自鑑定からも私のDNA型は検出されなかった。私は犯人ではないのだから当りの結果です。それなのに検察は、また"あきらめず、私の首を締めろ(close)無駄な努力をしています。日本の検察は、本当に阿呆たちの団体(Group)です。だから、何をどれだけ調べらても、こわくありません。ただ、"こうして無駄な時間がたつのがこわいです。私の帰りを待っているネパールの家族とくに年をとったお母さんのことが心配でたまりません。裁判所は、検察のうそ(Lie)の言うことをきかないで、1日も早く再審開始決を出してほしいです。どうぞ助け下さい。それでは、

無実のゴビンダ" フラサト" マイナリ、横浜刑務所にて。

2012年5月7日。

ゴビンダ"ヨリ。



再審請求審が「結審」！

---- 決定時期は未定 ---- 「早ければ今夏か？」との見方も ----

5月23日の三者協議をもって、ゴビンダさんの再審請求審が、ついに結審しました。午後5時すぎから開かれた弁護団の記者会見によると、この日、高検は、独自鑑定27点の鑑定書と最終意見書（5月22日付）を正式に証拠として提出。それに対する反論の意見書を弁護側が提出。高裁（小川正持裁判長）は、「それでは、再審請求審を終結します」と宣言。「決定日は追って連絡します」と説明したとのこと。

昨年7月から結審までに10ヶ月を要したことについて、神田安積弁護士は、「高検が9月に手持ち証拠42点を開示（後出し）した。そのうち15点の追加鑑定を行い、さらに裁判所が必要ないという27点まで独自鑑定を行った。そのため、これだけ時間がかかった。しかし、結果的に、第三者Xの存在は補強され、ゴビンダさんのDNA型は検出されなかった。高検は、やるだけやったのだから、今度の高裁の決定に従ってほしい。異議を申し立てることなく、ゴビンダさんを一日も早く帰国させてほしい」と、改めて早期の再審開始を求めました。

---- 「結審」を知ったゴビンダさん ---- 「もう何も心配しません。裁判所を信じて待ちます」と明るい笑顔 ----

5月24日。昨日の三者協議の結果を早く報告したくて、午前9時に横浜刑務所に行きました。「どうでしたか？」と身を乗り出すゴビンダさんに、とうとう再審請求審が結審したことを告げると、満面の笑顔で「拍手」の動作をし、「ありがとうございます！忙しいのに、朝早くから来てくださって。じつは、昨日から、”おめでたくない方”の左眉がピクピクして心配してたんだけど、やっぱりこんなのは迷信ですね！」と言ったので、思わず笑ってしまいました。以前の面会報告にも書きましたが、ネパールでは、男性の右眉ピクピクは吉兆、左眉ピクピクは凶兆とされているとか。それにしても、「迷信」という言葉がすぐ口から出るあたり、ゴビンダさんの語学力は急上昇中。「今朝の新聞記事、コピーして送ってください。そのままでもいいです。もうフリガナは要りません！」と得意そうに言っていました。

「それで、決定は、いつ頃になりそう？」との問いには、残念ながら、裁判所は、「決定日は追って連絡します」としか言ってくれなかった。新聞記事には、「そう遠くないうち」とか「早ければ今年の夏にも」などと書かれているが、こればかりは裁判所以外、誰にもわからない。とにかく決定日の予告通知があったら、ゴビンダさんにはすぐ電報で知らせるし、ネパールの家族には、すぐ来日できるよう、もう今からビザ取得の準備を進めてもらっていると話しました。

「もちろん開始決定ですよ。もう何も心配しません。裁判所を信じて待ちます」

昨夏以来、三者協議が開かれたり、新しい鑑定結果が出たりする度に、ハラハラドキドキの連続だったゴビンダさん、やっと全ての審理が終わって、今夜からはぐっすり安眠してもらいたいものです。 (面会報告：客野)

再審開始要請署名へのお礼とお願い

昨夏の急展開以降、全国の方々が非常に多くの署名をお送りくださいました。おかげさまで、下記のとおり高裁に提出することができました。

この紙面にて、ご協力いただいた皆さまに、心から厚く御礼申し上げます。

2011年8月10日 833筆、9月14日 1140筆、11月29日 3521筆、2012年1月24日 3194筆、3月7日 1620筆＋134団体、3月19日 380筆＋55団体、4月10日 951筆＋79団体。4月26日 1007筆＋286団体。次回提出5月31日 2万6285筆＋71団体。

請求審が結審したため、これからは決定が出るまで、毎月末を集約日とさせていただきます（次回集約日は、6月末）。ご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

（個人・団体とも署名用紙はホームページからダウンロードできます）

今までの請求審におけるDNA鑑定の経緯

- 2011年7月21日 読売新聞のスクープ「東電OL 再審可能性」
- 7月25日 被害者の膣内精液がゴビンダさんと別人の未知の第三者のもので、そのDNA型が現場遺留陰毛と一致（7月23日付鈴木鑑定書）。
- 9月2日 高検が42点の証拠を新たに開示。高裁は職権により42点中15点を選択して優先的に追加鑑定を行うことを決定。
- 10月21日 「第1グループ」＝遺体の体表から検出された唾液の鑑定結果が、「第三者」のDNA型と一致。被害者が事件当日、「第三者」と現場で接触した可能性がさらに高まった。弁護側は「再審事由の存在を更に明確にする証拠」とする意見書を東京高裁に提出した。
- 11月21日 「第2グループ」＝遺体の首回りの付着物の鑑定結果が開示される。被害者の死因が頸部圧迫による窒息死だったことなどから、首付近の数カ所に警察がテープを貼り付けて採取した付着物の鑑定結果が「決め手」になる可能性が高いとして注目されていたが、ゴビンダさん、「第三者」のいずれのDNA型も検出されなかった。
- 12月27日 第3グループ＝ゴビンダさんと被害者の衣類、6点中5点の鑑定が終わったが、いずれも有意な結果は出なかった。残り1点の結果待ち。
- 2012年1月20日 残り1点からもゴビンダさんのDNA型、検出されず。
- 1月24日 高裁は、「追加鑑定15点の正式な鑑定書が提出されてから意見を出したい」との高検の要望を了承するが、ただしこれ以上の鑑定は必要ないとの意向を表明した。
- 2月6日 高検、残り27点については捜査権により独自鑑定を行うとの方針を決定。
- 3月5日 追加鑑定15点の正式な鑑定書が開示される。被害者コート左肩の血痕からも「第三者」のDNA型が検出されていた。
- 3月13日 高検が独自鑑定の結果データを開示。
- 4月24日 独自鑑定の正式な鑑定書（4月23日付）開示。「個人の特定は不可能ないし困難」。以上で全ての鑑定が終了。ゴビンダさんのDNA型は不検出（本人の着衣以外）。
- 4月26日 三者協議。高検が独自鑑定27点の意見書提出に固執。
- 5月23日 三者協議。高検が27点鑑定書と意見書、弁護団が反論書を提出。結審。

名張事件の不当決定に強く抗議します！

5月25日、名張毒ぶどう酒事件（1961年発生）の第7次再審請求差し戻し審で、名古屋高裁（刑事2部下山保男裁判長）は、不当にも検察側の異議申し立てを認め、奥西勝さん（86）の再審請求を棄却しました。これにより、2005年に再審開始を認めた高裁刑事1部決定は、再び取り消されてしまいました。死刑確定から40年の獄中生活に耐え、無実を訴え続けてきた高齢の奥西勝さんの落胆はいかばかりでしょうか。また弁護団や支援者の方々の無念や怒りを思うと言葉もありません。いったん開きかけた再審の門を閉ざした、この非道な不当決定に強く抗議します。

なくせ冤罪 ひらけ再審 6・16市民集会

日時 2012年6月16日(土) 14:00~18:45 (開場13:30)

場所 日比谷コンベンションホール (日比谷図書館地下1階)

講演 再審の動向について/指宿信・成城大学教授

対談 周防正行監督と木谷明元裁判官

布川事件・桜井昌司さんのミニ・コンサート、各事件の紹介やDVD上映など

主催：えん罪を考える6・16集会実行委員会

*詳細は、同封のチラシをご覧ください。

□□□ 事務局からのお知らせ

- ▼事務局会議： 従来、毎月第2木曜日午後6時から現代人文社にて定例会議を行っていましたが、最近は請求審の進展に対応するため、予定を変更して臨時会議を開催する場合があります。随時、ML(メーリングリスト)にてお知らせしていますが、MLに加入していない方は、恐れ入りますが、個人的にメールや電話にてお問い合わせください。
- ▼家族招日： 再審開始決定に立ち会うため、家族3名(妻、長女、次女)をネパールから招きます。渡航費や滞在費のカンパをお願いします。滞在日程は、改めてお知らせします。
- ▼決定当日の記者会見と報告集会： 日時場所が決まりしだい、HPに告知します。
- ▼ゴビンダさんに激励の手紙を出してあげてください(お名前にはフリガナを)。
[〒233-8501 横浜市港南区港南 4-2-2 ゴビンダ・プラサド・マイナリ様]

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-10 ハッ橋ビル 7階 現代人文社気付 TEL : 080-6550-4669

e-mail : govinda@jca.apc.org ホームページ <http://www.jca.apc.org/govinda>